

平成28年2月23日の大阪府の監査結果公表につきまして

平成28年2月23日に大阪府から平成27年度の監査結果として、「急性期・総合医療センターの固定資産管理について」の監査結果が報告されました。なお、NHKの報道番組においても「府立病院約600点備品不明」という報道がなされました。

本件につきましては、平成26年度に急性期・総合医療センターにおいて地方独立行政法人大阪府立病院機構固定資産実査実施細則に基づき実施した器械備品の实地調査の際に、不明となっている備品が多数あったことが判明したものです。これらの備品は、既に廃棄処分を行っていたものや、地方独立行政法人に移行した際に、固定資産台帳の引き継ぎを受けたものの現物が存在していなかったもので、本来であれば固定資産台帳から除却処理を行うところ、その事務処理を失念していたものです。

大阪府立病院機構におきましては、固定資産の適正な管理を行うため、固定資産実査実施細則の制定やマニュアルの作成などを行い、計画的に实地調査を行っていたところ、平成26年度の実地調査において、本件の不備について明らかになったものであり、既に固定資産台帳への修正など、必要な手続きは完了しております。

また、備品廃棄を決定する事務フローにおきまして、一部不明瞭な点がございましたので、この点については事務決裁規程等の見直しにより、ルールの明確化を図っているところです。

今後とも、本機構の資産管理につきましては、ルールに基づく事務処理の徹底をはじめ、事務フローの点検やチェック体制の強化などを重ねまして、一層の適正化に努めてまいります。

平成28年2月25日

地方独立行政法人大阪府立病院機構
理事長 遠山 正彌